

道南陸上競技協会審判員 各位

道南陸上競技協会

会 長 岡部 壽一
審判委員長 鈴木 洋

◎審判委員会からのお願い

○競技役員受付開始時刻は、競技役員打ち合せ開始時刻の60分前から

・通常競技会では、役員係は競技役員打ち合せ開始時刻の60分前からの受付開始を目途に準備をいたします。ご了解とご協力をお願いします。それ以前に競技場入りしている方は、準備の合間を見て個人で受け付けしていただくか、各部署で審判手帳をまとめて提出し、役員プレートを受け取ってください。

・役員受付時間は、競技役員打ち合せ開始時刻の60分前～競技開始時刻後30分程度を目途にします。ご協力をお願いします。

・審判日当（謝金）の支払いは、競技終了後となりますので、必ず役員プレートと交換のうえ、受け取り署名をして審判手帳と共に受け取ってください。受け取り忘れの審判手帳の保管はいたしません。また、紛失しても責任は持ちません。

・遅刻あるいは早退するときは、審判日当（謝金）が所定の額の半分となる場合がありますのでご了承ください。

○審判はお互いに声を掛け合って、助け合いを

・競技会によっては、人手不足になる部署がでる場合があります。ご自分の担当部署用務が早く終了した時は、審判員の足りない部署への応援をお願いします。

○欠席は、必ず事前にお知らせください

・競技役員担務割り当て（編成）は、皆さんから提出された出席希望表に沿って行っています。やむを得ず欠席する場合、事前にできるだけ早く審判委員長、または総務委員長へ連絡してください。構成人数には余裕がありませんので、必ず連絡願います。なお、編成は競技会開催の一週間前迄にホームページに掲載しますので、担当主任に連絡されてもよろしいです。

○審判員は、必ず審判登録を完了してください

・競技会の審判員は、公認審判員でなければなりません（日本陸連審判員規定：競技会構成・第7条）。年度ごとに登録をして、はじめて公認審判員となります。必ず、登録を完了してください。